

群大財1第619号
平成27年4月22日

取引業者の皆様へ

契約担当役
国立大学法人群馬大学
事務局長 後藤宏平

「国立大学法人群馬大学との調達における留意事項」を遵守する旨の
誓約書の提出について

平素より、大学運営にあたり、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の多数の研究費不正に関わる報道がなされる中、研究費不正に関する体制整備を強化することを目的として、文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正が示されました。

当該ガイドラインを踏まえ、本学においても国立大学法人群馬大学契約事務取扱規程を改正するとともに、「国立大学法人群馬大学の調達における留意事項」をまとめましたので、趣旨をご理解上、平成27年度以降の本学が実施する契約に際しては、誓約書の提出を財務部財務課までお願いいたします。

今後、本学が発注を行うに際しては、誓約書の提出及び留意事項の遵守が必要となりますので、ご理解ご協力よろしくをお願いいたします。

本件の問い合わせ先・誓約書返送先
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2
群馬大学財務部財務課総務・監査係
027-220-7044

※誓約書の日付については実際に提出していただく日付をご記入ください。